

平成30年度

施政に関する基本方針

「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野」
－ひとを育み ひとにやさしく－

泉佐野市長 千代松 大耕

目

次

市民と協働し、すべてのひとが輝くまちづくり

人権、男女共同参画	3
平和、国際化	4
情報・通信、参画と協働	5

歴史・文化を大切にし、ひとを豊かに育むまちづくり

学校教育	6
生涯学習・スポーツ	7
歴史・文化	9

やさしさとふれあいのあるまちづくり

地域福祉、高齢者福祉、児童福祉	10
障害者福祉	11
健康・医療、社会保険等	12

安全で、ひとと地球にやさしいまちづくり

消防・防災、地域安全	14
環境衛生・環境保全	15
廃棄物処理、消費生活	16

活力をうみ、賑わいのあるまちづくり

産業	17
観光	18
雇用・労働	19

心地よく、くつろぎを感じるまちづくり

道路・交通、公園・緑地、上下水道	20
住宅	21
市街地整備、景観	22

本日ここに、平成30年度予算（案）をはじめ関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政に対する施策の大綱と私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民のみなさまのご理解とご協力をお願いするものであります。

平成30年度は、天皇陛下が来年4月末に退位されることに伴い、「平成」という年号がまる1年間続く最後の年度であります。また、本市にとりましても、市制施行70周年という大きな節目となる年度となります。

人口減少が進むなか、国の動きとしましては、政府が掲げる「一億総活躍社会」の実現に向け、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」が開催される2年後を見据え、「全世代型社会保障」などへの改革を実行し、深刻化する人口減少、少子高齢化の危機に真正面から取り組んでいくとしています。本市としましては、「地方創生なくして一億総活躍社会の実現はなし」ということから、「地方創生」の流れがさらに加速するよう、「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の克服と地域が活性化する、まちが元気になる施策を着実に実践していく所存であります。

一方、大阪府におきましては、「副首都・大阪」をめざし、「首都・東京」とともに、東西二極の一極として、我が国の成長をけん引し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりをめざすとともに、大阪・関西の経済発展のため、大きなインパクトとなる「2025年国際博覧会」の誘致をめざす取り組みが本格化しています。11月の開催地決定まで、国・自治体・経済界がオールジャパン体制で誘致活動を展開していくとしており、本市もその一員として、その機運が盛り上がるような取り組みを進めてまいります。

本市におきましては、財政状況としまして、平成25年度決算での財政健全化団体からの脱却後、黒字決算を堅持しているものの、普通会計決算の経常収支比率は100%を超えており、経常的な支出を経常的な収入で賄っていないという財政の硬直化を招いている状況であります。今後も高水準の公債費負担が継続し、社会保障費の増加など不確定な要素も多いことから、財政の硬直化をさらに招くことが予想されます。

こうしたことから、平成30年度当初予算編成におきましては、「中期財政計画」に基づき、引き続き黒字決算を維持していくため、歳出面では限りある財源を最大限に効率的かつ効果的に活用するための事業の選択と集中を進めてまいります。歳入面では、昨年末時点で117億円と本市にとってこれまでに類を見ない寄附金が集まったふるさと応援寄附金をはじめとした税外収入の確保に加え、新たな財源の創出に取り組んでまいります。また、「地方

創生」につきましては、国からの交付金をはじめ、基金の活用など、その財源の確保に努めてまいります。

今後とも市民サービスの低下を招くことなく、市民ニーズを反映した行政施策などに対応できるよう、市民のみなさまのご理解、ご協力を賜りながら、一生懸命取り組んでまいります。

以上を踏まえて編成いたしました平成30年度各会計の予算規模は、

一般会計	56,303,887千円
特別会計	33,155,020千円
事業会計	5,632,528千円
合計	95,091,435千円

となったところであります。

以下、主要な施策につきまして、第4次総合計画の6つの施策の体系に沿って、その概要を申し述べてまいります。

「市民と協働し、すべてのひとが輝くまちづくり」

人 権

地域の実情に応じた人権施策を推進するため、「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」のもと、昨年度に策定しました「泉佐野市人権教育推進計画」に基づき、継続的に人権啓発活動の改善を図るとともに、市民や各種関係団体との協働を強化してまいります。

また、一昨年に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消推進法」、「部落差別解消推進法」がそれぞれ施行され、差別解消の機運が高まるなか、引き続き「人権擁護都市宣言」のもと、街頭啓発や町別懇談会、あいあい講座、泉佐野市人権研究集会など様々な啓発・学習の機会を通じて人権啓発に努め、あらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの参加による人権行政施策を推進してまいります。

さらに、根強く存在する身元調査の防止策として、引き続き「本人通知制度」の周知に努め、登録者数が増えるよう啓発を行ってまいります。

総合生活相談では、相談者に寄り添った対応に努めるとともに、人権侵害など様々な相談にも的確に対応できるよう体制の充実に努めてまいります。また、外国人やハイリスク妊婦、障害者や犯罪被害者等への生活情報の提供をはじめ、出張相談や時間外相談、通訳の同行など、関係機関と連携して総合相談機能の充実に努めてまいります。

市民交流センターにつきましては、今年度から北部市民交流センターに北部公民館を併設し、南部市民交流センターには青少年センター、教育支援センターさわやかルーム、特定非営利活動法人泉佐野地球交流協会が移転します。人権・教育・文化の複合施設として各機能の強化を図りながら、事業を展開してまいります。

男女共同参画

昨年3月に制定しました「泉佐野市男女共同参画まちづくり条例」のもと、「第2次いずみさの男女共同参画行動計画改訂版」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、総合的に取り組んでまいります。また、男女が様々な分野でそれぞれの個性と能力を発揮できるよう、ドメスティック・バイオレンス(DV)、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどの相談対応やそれらの防止・啓発に努めていくとともに、就労の場においては、女性が活躍できる環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、一人ひとりの個性や能力を家庭や地域社会で発揮でき、すべての人が輝けるように、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の就労継続が整えられるように努めていくとともに、結婚・出産・子育て・介護などの大きなライフイベントに前向きなイメージを育んでいけるよう、情報提供をはじめ、関係機関と連携を図りながら、多面的な支援を行ってまいります。

平和

国際連合において、「核兵器禁止条約」が採択されたことにより、国際的に核兵器の廃絶に向けた機運は高まりつつありますが、一方で、平和、安全、繁栄を脅かす行為に危機感も募らせています。

このようななか、平和で安全な社会を発展させていくためには、国をはじめ、自治体、各種団体などが連携を強化して核兵器をなくす取り組みを進めていく必要があります。「非核平和都市宣言」のもと、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を市民生活のなかで活かし、命の尊さや平和の大切さ、核兵器廃絶を訴え続けるとともに、市民と協働し、人権・平和への意識の高い社会環境の形成に努めてまいります。

国際化

昨年3月に「国際都市宣言」を行いました。引き続き、国際化に対応できるまちづくりをめざし、人と人がふれあい、互いの異なる文化や生活習慣を理解し合える国際感覚豊かな人づくり、地域づくりを推進するため、市民や各種団体との連携を図りながら、市民レベルでの国際交流活動を展開してまいります。

友好都市との交流につきましては、これまでの友好都市提携先である中国上海市徐匯区及びモンゴル国トゥブ県との友好交流に加え、昨年度、中国上海市宝山区、成都市新都区及びウガンダ共和国グル市と提携したことにより、新たな友好都市交流を展開してまいります。また、引き続き関西国際空港地元市としての利点を活かし、海外都市との新たな友好都市提携をめざしてまいります。

「2020年東京オリンピック・パラリンピック」のホストタウンにつきましては、選手団の受け入れや市民との交流事業が実施できるよう準備を進めてまいります。

オーストラリア・クイーンズランド州サンシャインコースト市とは、青少

年海外研修事業をはじめ、マラソン選手の派遣事業や中学生を対象とした交流事業を実施し、幅広い世代の交流を推進してまいります。

情報・通信

情報の発信につきましては、市民と情報を共有するため、的確でわかりやすい情報を「広報いずみさの」やホームページなどを通じて積極的に発信してまいります。また、広く市民の市政に対する関心と理解を深めるため、駅前での早朝広報活動を引き続き実施してまいります。

また、本市の観光地やイベントなどを映像でPRする新たな手法として、撮影用小型無線航空機（ドローン）を活用し、本市の魅力を発信してまいります。

また、本市の行政情報や市民活動のほか、防災情報等の提供手段として、ケーブルテレビにおける行政情報番組の放送を開始してまいります。

参画と協働

町会組織などが地域において行う自主的な活動の活性化を促進するため、コミュニティ活動に対する支援を引き続き行ってまいります。町会加入促進の取り組みとしましては、町会連合会による町会・自治会活動促進袋の配付事業への支援をはじめ、町会・自治会と連携して行う未加入世帯への加入勧奨については、新規加入世帯に泉佐野地域ポイントである「さのぼ」ポイントを付与する取り組みと併せて実施してまいります。また、引き続き町会・自治会館などの整備に対する支援を行うとともに、上之郷地域におけるコミュニティ活動の拠点となる「(仮称)上之郷地区コミュニティセンター」の建設を進めてまいります。

市民参画につきましては、市民提案箱やインターネットメール、タウンミーティングや市政モニター制度などによる市民からの提言や意見を市政に反映するとともに、市民通報システム「まちレポ泉佐野おせちょ〜」の運用により、市民と行政との迅速かつ正確な情報伝達に努めてまいります。

市民活動につきましては、市民がボランティアや特定非営利活動法人などの活動に気軽に参加できるよう、市のホームページ及び広報いずみさのを通じて市民公益活動団体の情報発信に努めてまいります。

「歴史・文化を大切にし、ひとを豊かに育むまちづくり」

学校教育

昨今、少子高齢化の進展、家族や地域社会の変容、情報通信技術の飛躍的な向上などにより学校や子どもを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題も深刻かつ複雑化しています。

こうした状況のなか、今年度から「特別の教科 道徳」を小学校で開始するとともに、中学校でも来年度からの実施に向け、引き続き研究を進め、「泉佐野市道徳教育振興条例」に基づき、学校・家庭・地域と連携し、道徳教育の振興を図ってまいります。

学力向上の取り組みとしましては、引き続き「夏休みの短縮」や「土曜授業」により、ゆとりを持った教育課程を実施してまいります。また、算数サポート補助教員の拡充を図るとともに、小学校3年生から6年生対象の35人以下の少人数学級において、個別の課題に対してよりきめ細かい対応をしてまいります。そして、全国学力・学習状況調査及び大阪府チャレンジテストにおける平均正答率を指標の一つとして、その成果を検証してまいります。

体力向上につきましては、日本体育大学及び大阪体育大学との連携により、講師や学生ボランティアの派遣など学校独自の取り組みを支援するほか、「SANOオリンピック」を継続して開催してまいります。また、武道講師の配置、中学校課外クラブへの助成により、小中学生の運動意欲を高めるとともに、中学校課外クラブにつきましては、民間団体への委託を試験的に実施してまいります。

未来を紡ぐ子どもの絆プロジェクト事業につきましては、泉佐野市少年消防クラブ員の東北被災地訪問を引き続き実施し、学童期からの防災教育を充実するとともに、モンゴル国トゥブ県との友好交流を通じて子どもたちの海外への見識を広げてまいります。また、引き続き子どもたちの体験学習事業も実施してまいります。

全国的に深刻な状況が続くいじめ・不登校問題につきましては、早期発見・早期解決に向けた学校体制の強化やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー派遣の拡充、関係機関との連携を柱に支援してまいります。また、教職員への助言や生徒・保護者への相談活動などを行う「生徒指導支援員」及び家庭訪問や保護者支援などを行う「家庭の教育機能総合支援指導員」を拡充してまいります。

就学援助につきましては、経済的理由によって、就学が困難と認められる

児童生徒の対象範囲等を拡充してまいります。

子どもの安全対策につきましては、引き続き家庭や地域の協力をいただきながら安全確保に努めてまいります。また、児童の登下校の安全確保のため、その実態を把握し指導を行っているスクールガードリーダーの充実を図るとともに通学路防犯カメラを増設してまいります。

人権教育につきましては、人権を守り、守ろうとする意識を養い、すべての人の人権を尊重する行動力を育むための取り組みに努め、支援教育については、一人ひとりの障害の状況に応じた教育を推進してまいります。

長時間労働が問題化している教職員の働き方改革については、教職員の健康を損なわないよう、勤務時間を意識した働き方を進めるため、市内小中学校にタイムカードシステムを導入し、勤務時間の適切な管理に努めてまいります。

学校施設整備につきましては、新耐震基準に適合した校舎のうち、概ね築年数が30年経過した校舎の整備を優先的に進めるとともに、引き続きトイレの改修とエレベーターの設置等を年次的に実施し、安全で快適な教育施設の整備・充実に努めてまいります。また、プールの整備を推進することにより、児童生徒の水泳技術の習得及び健康増進と体力の向上を図るとともに、災害時における飲料水を確保する避難所としての役割を果たしてまいります。今年度につきましては、新池中学校と第二小学校、佐野台小学校及び中央小学校においてプールが完成予定であり、昨年度からプール設置事業に着手している北中小学校と大木小学校に加え、新たに第三小学校、日新小学校及び長坂小学校においても事業着手してまいります。

また、地域住民に身近な学校グラウンドを、市民の生涯スポーツの振興を目的として、学校教育に支障のない範囲で小中学校施設開放の拡大を図るため、夜間照明の設置を検討してまいります。

学校給食につきましては、安心・安全はもとより、魅力のある美味しい給食を提供することで、児童生徒の喫食を促進し、食品ロス削減に努めるとともに、児童生徒からの応募献立を活用し、給食にもっと興味をもってもらえるような親しみある学校給食をめざしてまいります。また、食材については、地元の食材を積極的に使用してまいります。

生涯学習・スポーツ

市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活をおくることができるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べるまちづく

りを推進してまいります。

生涯学習センター及び公民館につきましては、ボランティア講師を活用した各種講座の開催をはじめ、各施設登録クラブの育成や支援を行うことで、市民の自主的な学習機会の提供に努めるとともに、人と人とが繋がりあえる泉佐野市をめざしてまいります。

図書館につきましては、様々な情報を入手できる場であるとともに、市民や地域からの情報発信や交流を支える地域の情報拠点としての役割を担っています。図書資料の充実を図りながら、郷土資料の整備や電子資料の活用を進めるなど、市民の生活や生涯学習の支援に努めてまいります。

公民館につきましては、「公共施設再配置計画」に基づき、第三中学校区の公民館としまして、北部市民交流センター本館内に図書室を併設した北部公民館を4月に開館し、日根野中学校区の公民館については、日根野プールの更新と併せて一体整備を進め、来年4月の開設をめざしてまいります。

スポーツの推進につきましては、各種団体との連携を密にし、スポーツ振興事業の充実や指導者の育成に努めるとともに、スポーツ大使の活用により、多くの子どもたちがスポーツに関心をもち、生涯にわたって健康増進が図れるよう取り組んでまいります。また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」に向け、「スポーツ都市宣言」を行い、市民のスポーツへの関心を高め、地域スポーツの振興と生涯スポーツ社会の構築をめざしてまいります。さらに、本市出身のトップアスリートを応援するとともに、新たなトップアスリートの育成に努めてまいります。

市民総合体育館・健康増進センターにつきましては、スポーツ人口の増加を図るためにも、スポーツを楽しむ人々が安全で快適に利用できる施設をめざし、順次整備してまいります。

青少年の健全育成につきましては、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりに努めるとともに、泉佐野市青少年指導員連絡協議会を通じて、学校や警察などと連携しながら、補導活動や環境浄化活動、ふれあいハイキング及び街頭啓発活動等を実施し、地域のよりよい環境づくりに努めてまいります。

青少年センターにつきましては、4月より南部市民交流センターへ移転し、指定管理者による運営へと移行いたします。引き続き、青少年への学習と憩いの場を与えることを目的に、青少年の自主活動支援などの事業を展開し、健全な居場所づくりに努めてまいります。

稲倉青少年野外活動センターにつきましては、指定管理者と連携し、さらなる利用促進に取り組んでまいります。

歴史・文化

本格的な史跡の整備・活用が望まれている「日根荘遺跡」につきましては、昨年度に策定しました「保存活用計画」に基づき、適切な史跡の保存管理を進めてまいります。

重要文化的景観に選定されている「日根荘大木の農村景観」につきましては、好評をいただいております「日根荘大木のコスモス園」をはじめ、大木地区の魅力伝えるサイン及び修景整備に着手するとともに、本町にあります「大將軍湯」につきましても、文化財として保存するため、国の登録文化財への手続きを進め、泉佐野の発展の礎となった佐野町場に残る他の歴史的建造物と一体的な整備活用をめざしてまいります。

また、これら市域に残る文化財を核とする観光拠点整備を図るため、「泉佐野市歴史文化基本構想」の策定を行い、「日根荘遺跡」については、「日本遺産」への認定業務を進めてまいります。

さらに、市制施行70周年記念事業としまして、「泉佐野歴史文化ツアー」を企画し、泉佐野ゆかりの地へ訪問することによって、現地の方々との交流を図ってまいります。

「いずみさの検定」につきましては、多くの方々に「いずみさの」への認識と理解を深めていただくためにも、引き続き実施してまいります。

文化会館につきましては、指定管理者と連携して、引き続き市民参加型事業を中心としながら、自主事業の充実及び市民満足度の向上に努めてまいります。

「やさしさとふれあいのあるまちづくり」

地域福祉

人口減少・少子高齢社会のなか、複合化した様々なニーズに応えていくには、地域活動への参加者を増やすことや「地域力」を高めるための「自助」・「互助」に対する意識的な働きかけが重要であります。地域のあらゆる住民が「自助」・「互助」の役割を果たし、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、「我が事」として地域活動に参画し、分野を超えて包括的に「丸ごと」支援することによって共に支え合う「地域共生社会」の実現をめざしてまいります。

この「我が事・丸ごと地域共生社会」の理念をベースに、「第2次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、支え合いの仕組みづくりの中心となる小地域ネットワーク活動等を基盤に、地域福祉の充実に取り組んでまいります。

本市を含む3市3町で共同設置しました広域福祉課では、社会福祉法人の設立認可をはじめ、大阪府から権限移譲を受けた福祉関係事務の共同処理を行っており、引き続き広域連携のメリットを活かした権限移譲事務の拡大など、福祉サービスの向上に取り組んでまいります。

高齢者福祉

超高齢社会のなか、働く意欲のある方には年齢に関わらず、生涯現役で活躍していただけるように、シルバー人材センター支援事業などにより、雇用・就業環境の整備や生きがいづくりに努めてまいります。

また、高齢者が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を創るための「三世代同居等支援事業」や高齢者相互の交流・ふれあいを促進するための「高齢者入浴利用料助成事業」を引き続き実施してまいります。

さらに、市制施行70周年記念事業としまして、「介護甲子園フェスティバル」を開催し、全国で初開催となる介護甲子園グランドチャンピオンシップ大会や介護エキスポなどのイベントを通じて、介護の魅力を広く発信し、イメージアップに努めてまいります。

児童福祉

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるため、「子ども・子育て支援事業計画」や「次世代育成支援行動計画」を着実に遂行し、「子育て

てのまち—いずみさの—」の実現に向けて、子育て支援施策の充実に努めるとともに、子育て世代のニーズを的確に把握するための調査を実施してまいります。

地域における子育て支援につきましては、次世代育成地域交流センター(地域子育て支援センター『つくしんぼ』)を拠点とし、地域との連携や交流を進めるとともに、様々な子育て支援サービスを提供してまいります。

また、今年度から公立幼稚園と保育所を統合した幼保連携型認定こども園を開設し、私立幼稚園、保育園、認定こども園と連携して、引き続き教育・保育の充実に努めてまいります。

子育て世帯への支援につきましては、経済的支援としまして児童手当の支給やこども医療費助成事業を引き続き実施するとともに、複雑化・困難化する家庭児童相談に対応するため、泉佐野市要保護児童対策地域協議会の機能を一層強化しながら、関係課との連携による妊娠期からの切れ目のない子育て支援を推進してまいります。また、ひとり親家庭への支援につきましても児童扶養手当や母子家庭等自立支援推進事業などを円滑に実施し、安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

障害児支援につきましては、サポートブックを作成し、乳幼児期から就学期、成人期までのライフステージにおいて、切れ目のない支援体制づくりに努めてまいります。

留守家庭児童会につきましては、共働き家庭やひとり親家庭の増加など、子どもを取り巻く環境の変化から、放課後における児童の安全な居場所づくりが求められております。引き続き、学習支援など内容の充実に加え、対象児童の範囲を小学6年生まで拡大してまいります。

また、こども食堂につきましては、市指定文化財「旧新川家住宅」を活用した取り組みを展開してまいります。

障害者福祉

本市の障害者計画及び障害福祉計画、障害児福祉計画であります「いずみさのあいあいプラン」の基本理念「ともに みとめあい ささえあい あいにつつまれるまち 泉佐野」の実現に向けて、保健、医療、福祉、教育、労働等の様々な関係機関と連携し、本計画を着実に推進してまいります。

また、身近な地域で包括的な相談支援体制を構築し、社会的孤立、制度の狭間、福祉サービスにつながらない課題、将来への不安について、地域全体で支え合う仕組みづくりに向けて取り組んでまいります。

健康・医療

健康づくりにつきましては、「健康都市宣言」のもと、「すべての市民が健康なまち いずみさの」をめざし、市民一人ひとりの健康を支えていく施策を市全体で取り組んでまいります。

母子保健事業につきましては、妊産婦の健康づくりを推進し、安全・安心な妊娠・出産につなげるために、妊産婦健診補助での府内最高水準の公費負担を維持しながら、歯科健康診査を全額公費負担で実施してまいります。今年度から設置します「子育て世代包括支援センター」におきましては、妊婦の方を全数面接することによって、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めてまいります。産後ケアにつきましては、産後二週間サポート事業を産婦健診として拡充し、支援が必要な産婦にはデイサービスや宿泊型の産後ケア事業を実施するなど、産婦と子どものサポートの充実を図ってまいります。また、新生児聴覚スクリーニング検査にも公費負担を開始し、新生児の難聴の早期発見に努めてまいります。さらに、引き続き不妊症・不育症治療の支援を実施してまいります。

予防接種事業につきましては、接種率の向上に努めるとともに、疾病の早期発見・早期治療に向けた各種がん検診事業につきましても、胃カメラ検査の導入など、さらなる検診機会の拡大を図り、引き続き受診勧奨に努めてまいります。

健康マイレージ事業につきましては、「さのぼ」ポイントを活用するなど、健康に関心をもっていただくように努めてまいります。また、自殺予防対策としまして、「泉佐野市自殺対策計画」を策定してまいります。

地域医療につきましては、りんくう総合医療センターは、非常に厳しい経営状況にあります。引き続き、財政再建に向けさらなる効率化をめざすようセンターに指示するとともに、安定的な医師確保と病院機能及び救急医療体制の再構築を図るよう強く働きかけてまいります。また、泉州南部初期急病センターにつきましても、引き続き初期医療体制の充実を図り、地域医療機関などの協力のもと、円滑な運営に努めてまいります。

社会保険等

地域福祉部門でも申し述べましたが、これからは、「自助」・「互助」の強化が重要視されており、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる7年後を見据え、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが一体

的に提供される地域包括ケアシステムの整備が急務となっています。今年度から、新たに「第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」に基づく取り組みを実施してまいります。その1つとしまして、他人事を「我が事」に変える働きかけをするために、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置してまいります。また、在宅医療・介護連携の体制整備を図るため、「在宅医療・介護連携推進事業」を開始してまいります。さらに、介護予防の新たな取り組みとしまして、音楽介護予防事業「泉佐野元気塾」など、これまでのメニューに加えて、「ロコモティブシンドローム」（運動器症候群）に着目した「ロコモ予防事業」を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、制度改革により国の公費支援の拡充など財政基盤の強化が図られ、今年度より財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管し、大阪府と府内市町村による共同運営となりますが、これにより、国保事業のより安定的な運営が図られる一方、資格管理や保険料賦課・徴収、保険給付などの被保険者にとって身近な業務については、引き続き市町村が所管することになります。今後、「大阪府で一つの国保」という考えのもと、府内全体で持続可能な医療保険制度を構築するため、保険料徴収率の向上や医療費の適正化などに一層努めてまいります。

また、疾病等の予防・健康づくりにおきましては、広域化を踏まえ、各種健康増進事業の推進、「健康マイレージ制度」の活用や、特定健康診査の受診率向上と特定保健指導の利用率向上などに努め、被保険者の健康の保持と増進を図ってまいります。

生活保護制度につきましては、制度の適切な運営に努め、不正受給の防止、ジェネリック医薬品の利用促進や重複受診の防止など、適正化に努めてまいります。

「安全で、ひとと地球にやさしいまちづくり」

消防・防災

地域における防災力の強化に向け、引き続き防災体制の確立と自主防災活動の推進を行うとともに、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図ってまいります。このため、災害や武力攻撃事態に備え、「地域防災計画」や「国民保護計画」の修正を行い、避難所や備蓄倉庫の整備、備蓄物資の充実、ジェイアラート機器の更新を行ってまいります。

消防団につきましては、市役所職員で組織する市役所分団を創設するとともに、装備等の充実をはじめ、上之郷分団車庫や大土分団大木車庫の整備及び泉州南消防組合旧日根野出張所施設の消防団拠点施設としての活用を進めてまいります。

また、防災リーダーを育成するため、防災士資格習得支援を引き続き実施してまいります。防災訓練としましては、大阪府及び岸和田市以南の5市3町と合同で総合防災訓練を実施するとともに、安否確認タオルの全戸配布による取り組みなどを行い、防災関係機関との連携や市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

災害弱者への支援としましては、引き続き「地域の絆づくり登録制度」の啓発に努め、町会や自主防災組織など多くの市民のみなさまと連携し、協働による支援体制の整備を図ってまいります。併せて、訪日外国人の安全確保に向けても取り組んでまいります。

今年度も、東日本大震災や熊本地震被災地へ引き続き職員派遣を行い、被災地の復興を積極的に支援してまいります。併せて、地震や風水害などの自然災害のみならず、火災や航空機事故、山岳地等での遭難者救出など、国民の生命や財産の保護といった重要な任務を担う自衛隊の人材確保を図るため、引き続き自衛官募集事務を行ってまいります。

地域安全

地域の安全につきましては、警察や周辺自治体、関係機関と連携を進めるほか、LED防犯灯設置の支援を積極的に継続するとともに、市内8駅周辺に設置しました防犯カメラの活用と町会・自治会による防犯カメラ設置の支援を引き続き行ってまいります。

また、青色防犯パトロール車両による市内全域の巡回を行うとともに、振り込め詐欺などの被害防止に向け、特殊詐欺対策機器（迷惑電話防止装置）

の無料貸し出しを継続して実施し、犯罪のない、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進し、安全な市民生活の確保に努めてまいります。

さらに、「泉佐野市暴力団排除条例」に基づき、警察との連携により、暴力団の排除を推進し、市民生活の安全と平穏を確保してまいります。

交通安全につきましては、交通事故の防止を目的とした高齢者自転車講習会に参加された方に自転車用ヘルメットと夜間に反射するマフラータオルの配付を継続するとともに、広く市民に交通安全教育を行うなど、交通安全対策や交通事故の撲滅に向けた取り組みを進めてまいります。

環境衛生・環境保全

墓地につきましては、「檀波羅公園墓地維持管理基本計画」に基づき、施設の老朽度や緊急性を考慮した補修整備に努めるとともに、合葬式墓地整備工事を進めてまいります。また、斎場につきましては、PFI事業者と連携しながら、引き続き適切な運営管理に努めてまいります。

公衆トイレにつきましては、各施設の適切な維持管理に努めるとともに、新たにJR長滝駅前公衆トイレの整備を進めてまいります。

公害対策につきましては、今年度より、大阪府から「水質汚濁防止法」及び「土壤汚染対策法」関係事務の権限移譲を受けることに伴い、関係機関との連携のもと、これまで以上に事業所などへの啓発及び指導を徹底してまいります。

また、不法投棄対策につきましては、関係機関と連携しながら、早期対応に努めるとともに、犬の放置フン防止や路上喫煙禁止区域における禁煙の徹底につきましても、引き続き巡回による啓発及び指導をはじめ過料徴収に努めてまいります。さらに、愛玩動物の適正飼養の啓発を進めてまいります。

市内各駅周辺を中心とする環境美化活動につきましては、引き続き泉佐野市環境美化活動協力員並びに「花とみどりのボランティア」をはじめとする市民ボランティア及び周辺事業所と協働した取り組みを進めるとともに、高齢者雇用の観点も兼ねた「まち美化清掃活動」を継続してまいります。

環境エネルギーにつきましては、引き続き温室効果ガス排出の削減に努めるとともに、市役所におきましても、儉約型簡易環境マネジメントシステム「ISオリジナル」に基づき、率先して環境問題に取り組みながら、CO2排出抑制及び経費節減を図ってまいります。

また、ガス小売り事業の全面自由化に伴い設立した「一般財団法人泉佐野ガス」から市内公共施設への都市ガスの販売を継続してまいります。

廃棄物処理

循環型社会の構築につきましては、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「生活排水処理基本計画」に基づき、市民、事業所、関係機関との連携を進め、それぞれが循環型社会の担い手であるという共通認識を持ち、各種リサイクル対象品目の適正なリサイクルに努め、資源循環の推進に努めてまいります。また、要望の多い50リットル家庭系可燃ごみ用指定袋の活用を再開してまいります。

廃棄物の収集運搬、中間処理や最終処分につきましては、環境への負荷の低減を図りながら、さらなるごみの減量化に向け、適正かつ安定的に処理を行ってまいります。

ごみ処理施設につきましては、関係機関と連携し、計画的かつ経済的な延命化を図りながら、12年先に供用開始を予定している新ごみ処理施設の建設に向けて取り組むとともに、廃棄物処理のさらなる広域化についても検討を進めてまいります。また、し尿処理施設につきましても、計画的かつ経済的な延命化を図りながら、し尿及び浄化槽汚泥処理事務委託を熊取町から受け入れる準備を進めてまいります。

消費生活

消費生活につきましては、消費者の権利保護や被害防止の観点から消費者問題の解決に向けて、国・府との連携を一層強化するとともに、多種多様化している振り込め詐欺やインターネットを利用したショッピングの不当請求などの被害が多発していることから、消費生活センター機能の強化・充実を図ってまいります。

また、消費者庁から消費者教育推進大使に委嘱された市の公式キャラクター「イヌナキン」を活用し、消費者行政推進交付金を活用した総合的な啓発イベントを実施することにより、子どもから高齢者までの消費者全般を対象とした消費者教育及び啓発活動の推進に努めてまいります。

「活力をうみ、賑わいのあるまちづくり」

産 業

農業振興につきましては、農業の担い手不足や高齢化が進み、転換期を迎えているなか、昨年度に大阪府が策定しました「農政アクションプラン」を踏まえ、あらゆる場面で農を活かすことによって、農産物の生産・供給を基礎とした多様な機能の次世代への継承をめざしてまいります。併せて、若手農業者の先進地への研修などにより、農業に対する意識の高揚を促し、新たな農業経営者の育成に努めてまいります。

全国の各自治体との「特産品相互取扱協定」につきましては、40を超える全国の自治体と協定を締結しており、このスケールメリットを活かし、本市特産品を全国各地にPRしてまいります。

泉佐野産（もん）商品化プロジェクトにつきましては、地場の食材を使った新たな商品のPR展開や泉佐野産（もん）のブランド化を推進してまいります。

農業基盤の安全・減災対策につきましては、土地改良区等と連携し、ため池ハザードマップの作成やため池の転落防止柵設置、農業用水を安定的に確保する揚水機整備などの土地改良事業を推進し、地域の安心安全と営農環境整備に努めてまいります。また、市民の憩いの場として創設した「新滝の池」周辺の広場を安全に利用できるように、フェンス等の施設の修繕を計画的に進めてまいります。

森林保全につきましては、森林は木材生産をはじめ、災害の防止や地球温暖化防止など多面的な機能を有している貴重な財産であります。長期的な観点で、森林を維持・管理していくために、個々の「森林経営計画」の策定を進め、森林所有者、大阪府森林組合、大阪府と連携しながら、適切な森林の施業と森林の保全を図ってまいります。

漁業振興につきましては、新鮮な水産物を安定供給できるよう「つくり育てる漁業」を推進し、資源豊富な漁場の回復に努めてまいります。また、今年度、市制施行70周年記念事業としまして、全国の漁港漁場関係者が一堂に会し、水産業の発展と漁港漁場の活性化を目的とした「第69回全国漁港漁場大会」を開催し、さらに漁業の振興が図られるよう努めてまいります。

商工業振興につきましては、交流人口や雇用の創出をめざすため、コワーキングスペース「Co-Labo'S（コラボス）」を拠点に、引き続きビジネスマッチングなどによる地域経済の継続的な発展や地域に根付く人材育成に取り組

んでまいります。また、総務省が支援するふるさと納税を活用した地域における起業支援「ふるさと起業家支援プロジェクト」にチャレンジすることで、市内での新たな起業創出や中心市街地のコミュニティの形成を図ってまいります。さらに、泉佐野地域ポイント「さのぼ」ポイントの利用者拡大に努めるとともに、大阪府よろず支援拠点の経営相談を有効活用することで、商店街をはじめ地域経済の活性化を推進し、中小企業者の健全な発展に寄与してまいります。

本市を代表する特産品の泉州タオルにつきましては、業界とともに、産官学との連携をより一層強化し、「特産品相互取扱協定」締結先の自治体との連携による「日本タオル発祥の地」や泉州タオルのPR活動をはじめ、販路拡大、さらには生産量日本一の奪還につながる攻めのプロモーションを展開してまいります。そして、泉州タオルだけでなく繊維産業のさらなる発展につながるよう、民間活力を活かした地場産業支援センターの施設運営を図ってまいります。

観 光

観光交流プラザ「りんくうまち処」と観光情報プラザ「関空まち処」及び観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を拠点としまして、訪日外国人旅行者へのホスピタリティの向上や情報発信の強化を図り、訪日外国人旅行者の満足度向上及びインバウンド観光の推進に取り組んでまいります。

観光地経営の視点に立った観光地域づくりに取り組むため、官民協働で本市の観光をマネジメントする泉佐野版DMOの登録に向け支援するとともに、関西国際空港の玄関都市としてのポテンシャルを活かし、地域経済の活性化を図るため、国際会議や報奨旅行などのMICE（マイス）誘致やシェアリングエコノミーサービスを活用した観光客向け体験ツアーなどの開発に取り組んでまいります。また、訪日外国人富裕層をターゲットにしたヘリコプターによる観光ネットワーク事業の構築に向けて取り組んでまいります。

国際観光産業振興に効果が期待できる統合型リゾート（IR）誘致につきましては、引き続きIR実施法案の動向を見極めながら、必要な取り組みを行ってまいります。

増加する訪日外国人旅行者の受入環境整備や滞在促進を充実させるため、いわゆる「おもてなし条例」を活用した宿泊施設の誘致に取り組むとともに、多言語案内等の整備を推進し、地域内の消費喚起や訪日外国人旅行者の集客向上に努め、まちの活性化を図ってまいります。

また、ふるさと応援寄附金を活用した市民主導イベントの助成をはじめ、今年度は泉州タオルをつないだ人数で世界一をめざすなど、地域のにぎわい創出に向けた取り組みや公式キャラクター「イヌナキン」、本市観光大使である女優の麻生祐未さんを起用したPRポスター等を活用したプロモーション活動に努めてまいります。

さらに、新たな観光スポットとしまして、りんくうタウン緑地公園内に国際規格のアイススケート場を整備し、にぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。

本市を含む泉州地域全体の取り組みとしましては、堺市以南の9市4町が中心となって「(仮称)泉州観光DMO」を設立し、訪日外国人旅行者の泉州地域への誘客などを強化してまいります。

雇用・労働

景気は緩やかに回復しているものの、就労につながりにくい障害者やひとり親家庭の親などの就職困難者等にとっては、依然として厳しい雇用情勢が続いていることから、就職困難者等に対して、大阪府をはじめとする関係機関と連携した支援のみならず、多様化するニーズにあった就労支援を図ってまいります。

また、地方移住を加速化させる観点から、都市間連携による就労支援カレッジ事業を拡大して実施することにより、きめ細やかな就労支援及び雇用の底上げに取り組んでまいります。

さらに、「就労支援フェア」の実施を通じて、就労・雇用の機会を提供することにより市民の雇用促進を図るとともに、就職に結びつきやすい資格の取得を支援し、就職率の向上を図ってまいります。

「心地よく、くつろぎを感じるまちづくり」

道路・交通

道路交通の安全性の向上及び生活環境の改善を図るため、歩道及び植栽帯の改良等の道路環境整備と舗装改修等の維持管理に努めるとともに、主要な道路橋については、「長寿命化修繕計画」に基づき、順次改修してまいります。

都市計画道路泉佐野土丸線につきましては、引き続き用地測量を、都市計画道路熊取駅西線、熊取駅西1号線及び南海本線泉佐野8号踏切の拡幅については工事に着手し、早期完成をめざして事業を推進してまいります。

また、関西国際空港と京奈和自動車道を結ぶ「京奈和関空連絡道路」の早期実現に向けた取り組みも進めてまいります。

コミュニティバスにつきましては、引き続き運賃無料での運行を継続し、交通弱者対策及び高齢者等のひきこもり防止を図るとともに、利用率の高いりんくう総合医療センターや南海泉佐野駅へのさらなる利便性の向上をめざし、田尻町と連携した新路線の運行に向けた協議、調整を進めてまいります。また、観光周遊バスにつきましても、無料運行を継続し、本市を訪問する観光客の利便性向上を図ってまいります。

公園・緑地

誰もが安全で安心して公園を利用できるように、公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。

今年度から供用を開始いたします「泉佐野南部公園」につきましては、人工芝による高規格の多目的グラウンドを有するスポーツの拠点及び災害時の防災公園として、適切に管理、運営してまいります。また、南部公園と府営泉佐野丘陵緑地とを結ぶ樫井川沿いの河川管理道路を利用し、河川の景観を活かした散策道及び河川敷内の親水公園など、地域と融合した空間形成をめざした「かわまちづくり計画」に基づく事業を推進してまいります。

末広公園につきましては、グラウンド機能の拡充などについて、検討してまいります。

さらに、市制施行70周年記念事業としまして、来年春の「第59回全日本花いっぱい全国大会」開催に向けた準備を進めてまいります。

上下水道

水道事業につきましては、災害に強く、将来にわたって安心・安全な水道

水を持続的に供給していくことを使命として事業運営を行ってまいります。

水道水の安全性の確保につきましては、「水道水質検査計画」に基づき、適正な検査の実施と上下水道局のホームページなどで検査結果の公表を行うとともに、引き続き「泉佐野のおいしい水」を広めてまいります。

水道の強靱性の確保につきましては、老朽化した配水管の計画的な更新により耐震化ならびに管路の健全度を保つとともに、年次的に配水幹線のバックアップ機能の強化を図り、加圧式給水車を導入するなど、震災等の災害に強い水道の構築を進めてまいります。

また、より効率的で効果的かつ持続可能な事業運営を図るため、中長期的な経営の基本計画となる「泉佐野市水道事業経営戦略」を策定するとともに、引き続き経費の縮減に取り組みながら、債権管理の徹底と滞納整理の推進などにより、安定した事業運営に努めてまいります。

下水道事業におきましては、快適で衛生的な生活環境への改善、さらには公共用水域である海域や河川の水質を保全する役割を果たすなど、暮らしに必要な下水道の整備を着実に推進してまいります。

雨水整備につきましては、市内の浸水区域の解消を図るため、引き続き計画的かつ重点的に実施してまいります。汚水整備につきましては、さらなる下水道普及率の向上を図るため、効率的かつ効果的に進めてまいります。

経営面につきましては、水道事業からの長期貸付を活用し、現行の「下水道事業経営健全化計画」よりも早期の来年度末には資金不足額を解消できるよう健全経営に努めるとともに、より透明性の高い公営企業会計に移行するための準備に、引き続き取り組んでまいります。

住 宅

住宅政策につきましては、快適に生活を営むことができる居住環境の形成と保全に努めてまいります。

市営住宅の整備につきましては、昨年度に着工しました「鶴原団地住宅建替第二期事業」の今年度中の完成をめざしてまいります。また、耐震性が低く、浴室のない市営住宅につきましては、PFI手法による建替事業の準備を進めており、事業実施事業者の選定を行うとともに、集約化事業及び改善事業を行ってまいります。

市営住宅家賃の滞納対策につきましては、法的手段を含めた徴収業務を強化し、収納率の向上に努めてまいります。

本市への定住・移住を促進するための取り組みとしまして、引き続き民間

建築物に対する「住宅総合助成事業」をはじめ、「空家バンク制度」や「住宅リフォーム助成制度」を実施してまいります。また、新たに町会・自治会加入を条件とした助成制度を創設してまいります。耐震化の促進では、旧耐震規準で建築された既存民間木造住宅の耐震の診断、設計、工事に対する助成や耐震工事と同時に行うリフォーム工事に対する助成のほか、耐震性がないと判断された木造住宅の除却工事に対する助成を継続してまいります。

空家対策につきましては、空家を利活用するために実施する耐震化工事やリフォーム工事、除却工事に対する助成を増額するほか、条件付きで特定空家をご寄附いただいたうえで、市において除却する新たな制度を創設してまいります。

市街地整備

社会経済情勢の変化等を踏まえ、引き続き市域全体の公園配置や風致地区などを含めた都市計画の見直しを行ってまいります。

熊取駅西地区につきましては、快速停車駅直近という好立地条件を活かし、駅前にふさわしい良好な市街地の形成を大阪府や熊取町と連携しながら進めてまいります。

南海本線泉佐野駅周辺地区につきましては、泉佐野東駅前交通広場の立体利用により、増加を続ける訪日外国人旅行者の対応や駅周辺の活性化を誘導してまいります。鉄道駅舎のバリアフリー化につきましては、現在実施中の南海本線鶴原駅に引き続き、井原の里駅も着手してまいります。

市街化区域と隣接していない既存集落であり、人口減少が顕著となっている大木地区及び土丸地区につきましては、まちの機能保全やコミュニティの維持強化を図るため、市街化調整区域の開発許可権者である大阪府に対し、新たな審査基準の創設を働きかけてまいります。

景 観

本市は、これまで、世界に開かれた玄関都市にふさわしい都市景観の形成に取り組んでまいりましたが、景観行政団体として、引き続き景観の形成に努めてまいります。

また、国の重要文化的景観に選定されました「日根荘大木の農村景観」につきましては、地域の活性化につながるような取り組みを地域とともに検討してまいります。

以上、平成30年度の市政に対する施策の大綱と私の所信を申し述べたところであります。本方針に基づき、今定例会に提案をさせていただいております「平成30年度当初予算（案）」をはじめ各議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

さて、関西国際空港はアジア路線を中心に好調を継続しており、国際線については発着回数、旅客数とも順調に増加し、過去最高を更新し続けています。新たな運営権者となった関西エアポート株式会社による戦略的な事業が展開され、今後、アジアそして世界のゲートウェイとしてさらなる発展が期待されるところであります。本市も関西国際空港と共存共栄の理念のもと、海外からのインバウンド効果を活かし、日本の玄関にふさわしいまちづくりを進めてまいります。また、併せて、りんくうタウンにおきましては、地域活性化総合特区に指定されている国際医療交流の拠点づくりを引き続き推進してまいります。このようななか、国内外の国際空港関係者を招聘し、まちづくりについて考える国際シンポジウムを市制施行70周年記念事業として開催してまいります。

昨年度から本格的に実施しております少子化対策につきましては、結婚したくても出会う機会がない方を対象とした「出会いの機会創出事業」を継続して実施してまいります。また、経済的な理由により結婚をためらうカップルに対して住居費等の補助を行う「結婚新生活支援事業」を実施するなど、若い世代が夢を持って暮らせるまちづくりを推進してまいります。

来年度以降の本市のまちづくりの指針となる「第5次泉佐野市総合計画」につきましては、今年度中の策定に取り組むとともに、行政管理面におきましては、「定員適正化計画」を踏まえ、安定した事務従事体制と民間活力を積極的に活かした市民サービスの提供に努めてまいります。特に、業務フローの見直しやICTの導入、ペーパーレス化による業務改善を推進し、職員につきましては、「職員基本条例」を踏まえ、資質の向上に努めるとともに、ロボットによる定型的業務の自動化やAI（人工知能）技術の導入によるさらなる業務効率化の可能性を検証し、人口減少のもと、政府がめざす「働き方改革」にも寄与してまいります。さらに、広域連携を進め、大阪府からの権限移譲にも積極的に取り組み、官民連携も強化しながら、長期的な構想としまして、将来的には「100人の市役所」をめざしてまいります。

財政運営につきましては、平成28年度決算から導入しました「新地方公会計制度」により、健全な財政運営を行ってまいります。

昨年度、本市はシンガポールに事務所を開設している「日本自治体等連合

シンガポール事務所運営協議会」に参画しました。引き続き、泉州タオルなど特産品の販路拡大やインバウンド観光客誘致の強化を図ってまいります。また、今年度から、首都圏において関係機関との連絡調整や市政に関する情報発信を迅速に行うため、東京事務所を開設してまいります。

5月には、泉佐野市議会議員の一般選挙が行われます。市政を身近に感じていただくためにも、投票率の向上に努めてまいります。また、全国的に民泊を解禁する「住宅宿泊事業法」が6月に施行されますが、既存コミュニティに影響を与えないような方策を新たな法定外税の導入を含め、検討してまいります。

これまでも申し述べたとおり、今年度、本市は市制施行70周年を迎えます。昭和23年4月1日に市制を施行してから、ちょうど70周年にあたるこの4月1日には「記念式典」を挙行し、長年にわたって本市に対し、多大なるご功績を残された方々を讃えたいと思っております。また、記念事業につきましても、今年度を中心にほぼ1年を通じて、数々のイベント等を開催してまいります。全国規模の大会をはじめ、国際シンポジウムや市民大運動会などに加え、市民主体のイベントにつきましても官民一体となって70周年を盛り上げてまいります。そして、国内外から本市を訪れる方々を「おもてなし」の精神をもってお迎えすることで、シティプロモーションにつなげてまいります。

最後に、「日本一のまち 泉佐野」をめざして、取り組みを進めるなか、今年度も一つひとつの積み重ねが、結果として「日本一」に前進できたという1年にしてまいります。引き続き、「泉佐野に住みたい、住んでよかった」と言ってもらえるようなまちづくりに邁進し、いつの日か人口12万人、税収240億円が実現できるよう、一歩も二歩も前へ進めるように、積極的に実行力をもって取り組んでまいります。

議員各位並びに市民のみなさまの深いご理解とご協力をお願い申し上げ、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。